



あなん



節分の豆まき (富草保育園)

40歳からの介護保険.....	p2
第一回臨時議会報告.....	p3
国民年金保険料の免除・納付猶予制度を知っていますか?.....	p4
資源回収の回収品目が変わります.....	p5
被災者生活再建支援金の支給対象が拡充されました.....	p6
お知らせ.....	p7
あなんルポ.....	p8
阿南高校だより.....	p9
こんにちは阿南病院です.....	p10
おくやみ.....	p11
げんきっこひろば.....	p12

令和3年
2月号

2021 Feb No.648

40歳になられた方の介護保険制度

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設され、現在では、約674万人の方が要介護（要支援）認定を受け、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。介護保険への加入は40歳以上とし、ご自身も老化に起因する疾病（特定疾病※）により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる可能性が高まる時期でもあるため、介護を社会全体で支えるために40歳から64歳の方についても介護保険料をご負担いただいています。

介護保険の加入者（被保険者）

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険加入者（第2号被保険者）に分けられます。

	65歳以上の方（第1号被保険者）	40歳から64歳の方（第2号被保険者）
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の健保組合、全国健康保険協会、国民健康保険などの医療保険加入者
受給要件	◇要介護状態 ◇要支援状態	要介護（要支援）状態が、老化に起因する疾病（特定疾病※）による場合に限定
保険料の徴収方法	◇町が徴収 （原則、年金からの天引き） ◇65歳になった月から徴収開始	◇医療保険料と一体的に徴収 （健康保険加入者は、原則、事業主が1/2を負担） ◇40歳になった月から徴収開始

特定疾病（16疾病）とは

1 がん（医師が一般に認められている知見にもとづき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）	9 脊柱管狭窄症
2 関節リウマチ	10 早老症
3 筋萎縮性側索硬化症	11 多系統萎縮症
4 後縦靭帯骨化症	12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
5 骨折を伴う骨粗鬆症	13 脳血管疾患
6 初老期における認知症	14 閉塞性動脈硬化症
7 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病	15 慢性閉塞性肺疾患
8 脊髄小脳変性症	16 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

40歳から64歳の方（第2号被保険者）の介護保険料

◇健康保険（社会保険等）に加入している方の介護保険料

健康保険に加入している方の第2号被保険者の介護保険料は、健康保険の保険料と一体的に徴収されます。なお、介護保険料は医療保険と同様に、原則、被保険者と事業主で1/2ずつ負担します。

◇国民健康保険に加入している方の介護保険料

国民健康保険に加入している第2号被保険者が負担する介護保険料については、国民健康保険の保険料と一体的に徴収されます。

■問合せ 民生課福祉係 ☎22-4051

故 野上光茂さんが 旭日単光章を受章

去る令和2年10月15日逝去された野上光茂様(富草・栗野)は多年にわたる地方自治発展のご功績により、この度、旭日単光章を受章されました。

信州アトム理事会と 阿南町議会との懇談会

1月29日(金)、信州アトム理事会と阿南町議会との懇談会が開催されました。

懇談会では、信州アトムの遊休農地対策プロジェクト事業を中心に、農業振興・遊休農地対策・観光案内などについて、さまざまな意見が交わされました。



令和3年第1回阿南町議会2月臨時会報告

令和2年度一般会計補正予算(第8号)が可決されました。

2月4日(木)一日の会期で、令和3年第1回阿南町議会臨時会が開催されました。審議された内容は、次のとおりです。

補正予算

○令和2年度一般会計補正予算(第8号)

【新型コロナウイルス感染症確保事業】

《ワクチン接種券作成ほか》

2百17万6千円増額

【担い手確保・経営強化支援事業】

《乾燥調製施設・育苗ハウス建設、育苗機器・肥料散布機整備

ほか》

1億2千6百10万円増額

合計 1億2千8百27万6千円増額

原案可決

国民健康保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年(令和元年)に比べ事業収入等が**3割以上減少**した方は**保険税が減免**となります。

確定申告の準備をしていて、前年より収入が3割以上減った方は、申請によって減免対象となる場合がありますので、**令和3年3月31日**までに必要書類を添付のうえご提出ください。ただし、所得要件によって、減免割合は変更となります。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、まずは住民税務課税務係までお問い合わせください。

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎22-4052 FAX22-2576

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により、保険料を納めることができなくなる場合もあります。しかし、保険料を未納のままにしておくと障害や死亡など不測の事態が生じた際に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができなかったり、将来の老齢年金に影響が生じたりします。

そのような状況を防ぐためにご本人からの申請により保険料の「免除」または「納付猶予」の制度がありますのでご紹介します。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額免除または一部免除となります。

保険料を全額納めた場合と比べて受け取る年金額の割合は以下のとおり減額となります。

- 全額免除の場合 ⇒ 2分の1
- 3/4免除の場合 ⇒ 8分の5
- 半額免除の場合 ⇒ 4分の3
- 1/4免除の場合 ⇒ 8分の7

※10年以内であれば「後納制度」を利用して、免除等を受けた期間の保険料を後から納めることにより受給年金額の減少を抑えることもできます。

②産前産後期間の保険料免除制度

国民年金第1号被保険者期間を対象とした産前産後期間の保険料免除制度が平成31年4月から開始されています。こちらの免除期間は年金の受給資格期間として満額が反映されます。

③納付猶予制度

50歳未満の方で本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料納付が猶予されます。

●免除・納付猶予の申請は役場窓口または年金事務所で受付けています

保険料が未納の場合は年金の受給資格期間に含まれませんが、免除や納付猶予の承認を受けている期間は受給資格期間に含まれます。

※一部免除については減額された保険料を納めない場合、未納期間となるのでご注意ください。

また、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って免除申請することができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となっています。

資源回収の回収品目が変わります 【衣類は燃やすごみへ】

毎年実施しています資源回収において、これまで紙類に加え、衣類を回収していましたが、令和3年度から衣類の回収を実施しないこととさせていただきます。

衣類は、燃やすごみ袋で毎週月曜日・木曜日に収集ステーションに出していただくか、稲葉クリーンセンターへの直接持ち込みで処分をお願いします。

住民の皆様にはお手数をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



※防炎加工品は不燃ごみになります。

※現時点で令和3年度資源回収は例年同様に実施を予定していますが、今後の新型コロナウイルスなどの状況により、実施時期や実施の可否を見直す可能性があります。

■問合せ 建設環境課 環境水道係 ☎22-4053

●阿南町国保にご加入の40才以上の皆様へ

令和2年度の特定健診（生活習慣病健診）はお済みですか？

4月の検診調査で個別での受診を希望された方には、「特定健診受診券」（水色）をご自宅にお届けしています。受診券の期限は令和3年3月31日までとなっていますので、まだ受診されてない方は、お早めにお近くの医療機関にお申込みください。



●阿南病院以外で人間ドックを受診された方、後期高齢者の方へ

人間ドックの補助金申請は、4月末日までです！

年度末年齢が40・45・50・55・60・65・70歳の方、阿南町国保加入の40歳以上の方、後期高齢者の方は、人間ドックの助成が受けられます。（※集団健診など、他の健診を受診していない場合に限りです。）

今年度中に受診した人間ドックについては、令和3年4月30日までに補助金の申請をお願いします。

■問合せ 民生課健康支援係 保健師 ☎22-4051

被災者生活再建支援金の支給対象が拡充されました

～損害割合が30%台の方も支給対象になります～

大規模自然災害により、その居住する家屋に著しい被害を受けた者に対し、生活再建の支援や安定、被災地の速やかな復興に資するため、被災者生活再建支援金が支給されます。

■問合せ 総務課危機管理防災係 ☎22-2141 民生課福祉係 ☎22-4051

対象となる自然災害

- ◇10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村
- ◇全壊100世帯以上の被害が発生した都道府県 等

制度の対象となる世帯

- 上記の自然災害により
- ◇住宅が全壊した世帯
 - ◇住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)
 - ◇住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯(中規模半壊世帯) 等

支援金の支給額

新たに③中規模半壊が支給対象となりました。

被害程度	基礎支援金	加算支援金 (住宅の再建方法)		計
①全壊 (損害割合50%以上)	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		貸賃(公営住宅を除く)	50万円	150万円
②大規模半壊 (損害割合40%台)	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		貸賃(公営住宅を除く)	50万円	100万円
③中規模半壊 (損害割合30%台)	-	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		貸賃(公営住宅を除く)	25万円	25万円

支援金支給までの手続き

- ①【都道府県】支援法適用 ⇒ ②【都道府県】支援法人(都道府県基金により設立)・市町村に報告、公示 ⇒ ③【市町村】被災世帯へ罹災証明書の発行 ⇒ ④【被災世帯】支援金支給申請 ⇒ ⑤【市町村】受付及び県へ送付 ⇒ ⑥【都道府県】取りまとめ及び審査 ⇒ ⑦【都道府県】支援法人に送付 ⇒ ⑧【支援法人】被災世帯に支援金の支給

災害に備えて保険・共済に加入しましょう

風水害・土砂災害や地震などの災害に対しては、保険や共済に加入するという事前の備えが重要です。加入していることで、速やかな生活再建が期待できます。既に参加している方も補償対象・内容が十分か確認してみましょう(詳しくは、各保険会社・共済団体に確認しましょう)。

広報あなん

お知らせ

INFORMATION

長野県シニア大学学生募集

長野県シニア大学飯伊学部

【一般コース】

▼募集人数 20人

▼対象者 概ね50歳以上の方

▼学習期間 2年間

▼学習内容

【教養講座】医療・福祉・健康・交通安全・歴史・文化・産業など

【実技・選択講座】書道・水墨画・

絵てがみ・ちぎり絵・写真・郷土

史

【社会活動講座】社会参加活動を実践するための各種講座

▼受講料等 年間12,000円

(教材費、活動費は別途)

▼募集期限 令和3年3月1日(月)

▼問合せ

飯田保健福祉事務所福祉課内

シニア大学飯伊学部事務局

☎ 0265(53)0464

焼却灰、使用済乾電池、
蛍光管を回収します

【焼却灰】

▼回収品目 一般家庭の焼却灰

(こたつ、風呂など)

▼実施日 3月6日(土)

午前8時30分～9時30分

▼回収方法

町指定の焼却灰専用袋に入れ、氏名を記入のうえ田上処分場へ持ち込んでください。

※収集ステーションには出せませんのでご注意ください。

【使用済乾電池、蛍光管】

▼回収品目

一般家庭の使用済乾電池

及び蛍光管

▼実施日 3月28日(日)

▼回収方法

午前8時30分までに各地区の収集ステーションに出してください。

※大量に出される方は、直接田上処分場へ持ち込んでいただきます。

事前に担当係までご連絡ください。

▼問合せ

建設環境課 環境水道係

☎ (22)4053

野外焼却をする際は
ご注意ください

農業や林業に伴う野外焼却を含め、焚き火などで落ち葉や枯草を燃やす場合は、燃やす時間帯や風向き、周辺の環境などに気を付けて、ご近所に煙や臭いで迷惑をかけないように十分注意してください。

また、風の強い日には野外焼却などが原因で火災が発生することがあります。火のそばを離れないようにして後始末をしっかりとってください。

※火災と間違えるような焼却をする場合には事前に消防署へ届け出が必要です。

ごみの焼却は法律により禁止されています。(罰則：5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、法人などに対しては3億円以下の罰金)

可燃ごみは所定の日にステーションへ出しましょう。また、木製の家具など袋に入らないものは、稲葉クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

▼問合せ 建設環境課 環境水道係

☎ (22)4053

切り取り線

3月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	燃やすごみ	アルミ缶 スチール缶	容器包装 プラスチック	燃やすごみ		富草地区 不燃ごみ回収 焼却灰
7	8	9	10	11	12	13
	燃やすごみ	茶色びん 無色びん その他びん		燃やすごみ		田上処分場 持込日
14	15	16	17	18	19	20
田上処分場 持込日	燃やすごみ	ペットボトル	容器包装 プラスチック	燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
21	22	23	24	25	26	27
	燃やすごみ			燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
28	29	30	31			
廃乾電池 廃蛍光管	燃やすごみ					

ごみを出すときのチェックポイント

毎月、第1・第3水曜日に収集される☑マーク付きのプラごみは、資源として再生されています。「廃プラ」ではなく、リサイクルする容器包装プラスチック「容リプラ」と覚えてください。

【もう一度ご確認ください】

《田上処分場への持込みについて》

- ・木製品(タンス、ベッド、テーブル、イスなど)は、可燃ごみです。分解して可燃ごみ袋へ入れるか、稲葉クリーンセンターへ直接持ち込んでください。なお、釘や金具は、不燃ごみに出してください。
- ・鉄屑は、処分場内で分別していただきますので自動車に積む際に、区分してお持ちください。



ANAN RUPO あなんルポ

12月18日(金)

町内4小学校合同会社見学

町内4小学校5年生は、社会科や総合的な学習の時間の学習として、阿南部品(株)を見学しました。担当の方のお話から、どのような仕事をしているかを知ったり、実際の工場見学から、働く方の努力や工夫について学んだりしました。質問タイムでは、児童から「どのような気持ちで仕事をしていますか。」「これからどんな工場になっていきたいですか。」などの質問があり、担当の方が、分かりやすくていねいに答えてくれました。見学後は新野小学校へ移動し、「蔵」の御幣餅をおいしくいただきました。よい学習と交流ができました。

2月の休日当番医

※受診の際は事前に電話でご確認ください。
※当番医が変更される場合があります。

阿南地区 診察時間 午前9時～午後6時

(市外局番 0260)

21日(日)	阿南病院 22-2121		
23日(火)		泰 卓	26-2003
28日(日)		中 島	27-3577



飯田地区 診察時間 内科・小児科・外科…午前9時～午後6時、産婦人科…午前9時～正午(午前中のみです)

TEL0265-	内科	小児科	外科	産婦人科
21日(日)	のむら 23-7000 波多野 22-0666	のむら 23-7000	慶 友 52-1152	市 立 21-1255
23日(火)	松 村 23-6822	矢 野 52-0452	おおぎ 22-1730	市 立 21-1255
28日(日)	健和会 23-3115	健和会 23-3115	健和会 23-3115	市 立 21-1255

休日夜間急患診療所(内科・小児科)

◎診 療 日 21日(日)、23日(火)、28日(日)

◎診 療 時 間 午前9時～午後0時30分(受付時間正午まで)

午後7時～午後10時(受付時間午後9時30分まで)

◎問 合 せ 住所/飯田市東中央通5-96TEL/0265-23-3636

詳しくは、町ホームページでご確認ください。

子育て支援室からのお知らせ

さくらんぼの会 中止のお知らせ

日 時 3月5日(金) 午前9時30分～

場 所 喬木村農村交流研修センター

内 容 「いちご狩りに行こう！」

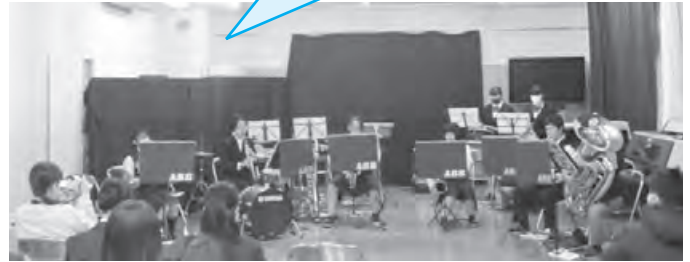
■子育てのご相談は 子育て支援室へ ☎22-3655

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、喬木村農村交流研修センターが閉鎖となっています。今年度のいちご狩りは、中止とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

阿南高校だより

No.36

令和3年1月8日(金)放課後、吹奏楽部による年の初めの「にこぼかコンサート」が行われ、プログラムは、お正月コレクション・となりのトトロコレクションでした。心温まる演奏を聴き、新しい年も良いスタートとなりました。



1月14日(木)3年地域文化コース6人が、学校評議員の皆さんの前で課題研究発表を行いました。



1月21日(木)御供地区の北條会館において、3年地域文化コースの課題研究発表会が行われました。コロナ禍ですが感染対策を十分行った上で開催され、地域の方々にもお越しいただきました。地域の方々にご協力いただき学んできた事も多かったため、その成果を少しでも何かを提案する形などでお返しできればという思いが生徒にもできてきているように思います。



同じく1月21日(木)本校視聴覚室において、福祉コースの3年生12人が成果報告会を行いました。実習でお世話になった阿南町内の福祉施設の方々や授業をしてくださった阿南病院の方をお招きして、2年間福祉コースで学んだことを報告させていただきました。



本校独自の英語検定「阿南英検」の最優秀者の表彰が校長室で行われました。最終の第4回では、準2級相当レベルに合格できました。来年以降の活躍に期待です。



**阿南高校は令和2年度に
創立71周年を迎えました**

永えに地域のシンボルたれ ~地域に支えられて70年~






こんにちは阿南病院です

360

便秘症について

お子さんからご高齢の方まで意外と多い便秘。便秘を甘くみていると、大腸の中で便がますます硬くなり、症状が余計にひどくなる便秘の悪循環が生じることがあります。便秘は放置せず、生活習慣の見直しや必要に応じて医療機関に相談しましょう。

●まずは自分の便の状態を気にする習慣をつけましょう

1	コロコロ便		硬くてコロコロの便 (ウサギの糞のような便)
2	硬い便		短く固まった 硬い便
3	やや硬い便		水分が少なく 表面にひび割れのある便
4	普通便		適当な軟らかさの便 表面がなめらかで柔らかい
5	やや軟らかい便		水分が多く 非常に軟らかい便
6	泥状便		形のない 泥のような便
7	水様便		水のような便 固形物を含まない液体状の便

数字が小さいほど便が含む水分が少なく硬く、数字が大きいほど便は水っぽくなります。

タイプ3-5までは正常な範囲、タイプ4が理想の形態です。

連日排便が見られていてもタイプ1が続いている方は便秘の可能性があり、便の性状評価は大切です。

●危険な便秘の兆候には注意しましょう

- ・強い腹痛や吐きけ、発熱などを伴う場合
- ・便に血が混ざる
- ・食事をとっているのに体重が大きく減る
- ・腹部がいつもより膨満して張っている、腹部にしこりが触れるなど、これらが気になった場合は、早めに医療機関へ相談しましょう。



●便秘を改善させるために、まずは生活習慣の改善を

- ◇水分をしっかりとる
食物繊維の摂取と合わせて、しっかり水分も摂取しましょう。
- ◇食物繊維をとる
食物繊維は腸内で水分を吸収してかさが増え、腸壁を刺激して便意を促します。また、便を適度なやわらかさに保つ働きがあり腸内環境を整えてくれます。
- ◇適度な運動をする
便を押し出す筋力（特に腹筋）が弱いと便秘につながります。
- ◇ストレスを取り除く
ストレスの積み重ねが自律神経の動きを乱し便秘につながります。
- ◇便意を我慢しない
トイレに行くのを我慢、後回しにすると、便意が消え腸の動きもストップしてしまいます。何度も我慢をしていると便意を感じなくなることがあるので注意しましょう。



上記を行っても改善が得られない場合は、内服治療などが勧められます。便秘薬にも種類があり、個々の便秘の原因や状態に応じて処方しますので医療機関へ相談してください。

和みの医療センター

長野県立阿南病院

☎22-2121

小林穂奈美医師

村松 佐々木 細川 田島 熊谷 玉置 塩澤 宮島
 秀世 俊次 宥一 二郎 松雄 子 佳子 光俊

寿一 康 浩克 恵子 崇 忠博 恵 みよゑ

(砂) 荒 (新沢) 木 (大津) 帯 (吉田) 平 (玉園) 立 御 粟 (中松) 栗 (屋) 地
 (大津屋) 田 木 (でえ) 川 久 谷 供 野 号 区

ご冥福をお祈りします

おくやみ

三浦 斗真

彩乃之

平久 (三栄屋)



勝又 椰心ちゃん

勝又 勝野 椰心 葉 葵 英貴

恵利香 浩樹

栗野 栗野 (屋) 区

氏名

保護者

地区

伸びよ健やかに

よろこび

一月

町の人口		令和3年2月1日現在					
	大下条	新野	和合	富草	合計	前月比	
世帯	846	492	113	563	2,014	6	
人口	男	892	479	111	649	2,131	-4
	女	961	550	114	645	2,270	5
計	1,853	1,029	225	1,294	4,401	1	
前月比	0	1	-3	3	1		

今月のコラム

阿南町長 勝野 一成

コロナ、コロナで、既に一年余が過ぎました。しかし、終息は見込めず、まだまだ長期戦になる様相を呈しております。

コロナは、低温、乾燥で生き続け、高温多湿で死ぬと言われていました。

国もワクチン接種に向けて、具体的に動きだしました。

専門誌によりますと、飛沫感染だけではなく、空気感染もあり得ると言われており、感染経路不明の感染者が増えているのは、こうした空气中に浮遊しているウイルスに感染した可能性が十分あり得ると言われております。

また、体に傷(慢性疾患等)があると、ウイルスが体に侵入しやすく、重症化しやすくなると言われております。

町民の皆さんも既にご承知ですが、マスクが予防に最も有効で、次いで、頻繁な手洗いが有効です。十分な休養や睡眠をしっかりと、睡眠不足にならないよう日々やるべきことは、しっかりとやりましょう。

まだまだ先の見えないコロナであります。国の第3次補正予算も見ると、今後も、町民の皆様役に役立つ政策を進めて参ります。

厳しい社会情勢ですが、自分はもちろん、大切な方の命を守るため、町民の皆様一丸となって取り組んでくださるよう重ねてお願い申し上げます。

2月の納税

- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険
- 介護保険料

今月の納期限は3月1日(月)です。

※口座振替日は、2月25日(木)です。

前日までに残高の確認をお願いします。

乳幼児健診のお知らせ

月 日	対象乳幼児	場所及び受付時間
2月16日 (火)	4 か月児健診 (令和2年10月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分~1時
3月3日 (水)	すくすくひろば (未就園児)	子育て支援室(大下条保育園内) 午前9時30分~11時
3月12日 (金)	3 歳児健診 (平成29年12月~30年2月生まれ)	県立阿南病院 午前9時30分~10時45分
3月23日 (火)	4 か月児健診 (令和2年11月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分~1時
3月26日 (金)	7 か月児健診 (令和2年7月~8月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分~1時30分
	10 か月児健診 (令和2年4月~5月生まれ)	

※お願い

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児健診・すくすくひろばは状況に応じて中止や延期、時間の変更などがある場合があります。
- 健診に参加される際は事前の体温測定と保護者の方のマスク着用のご協力をお願いしています。また、お子さんの兄弟や祖父母の方は可能な限り参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

▼民生課健康支援係 ☎22-4051

1月の工事発注

※請負額 500 万円以上の工事などはありませんでした。



げんきっこ ひろば

No.177

このコーナーは、保育園、小中学校の活動を紹介するコーナーです。

もうすぐ節分! ~鬼のお面を作ったよ~

節分の豆まきに向けて、各クラスで鬼のお面や豆を入れる升、未満児さんは保育室にまく豆を作りました。自分の中にどんな鬼がいるかな?どんな鬼を追い出したいかな?と問いかけると、「お片付けが苦手な鬼をやっつける!」「お家で(兄弟と)ケンカしちゃう鬼を追い出す!」「朝起きれない鬼を追い出したい!」など、いろいろな声が聞こえてきました。豆まきをして自分の苦手な事、直したい事を少しでも克服し、うめ組は一年生に、他のクラスのお友だちは一つ大きなクラスに進級することに期待を膨らませています。



- ✿ たんぽぽ組(1歳児) ✿
- ✿ チューリップ組(2歳児) ✿

黄色のお花紙を丸めて
お豆を作ったよ。
「鬼は～外!福は～うち!」
って みんなでまくよ!



- ✿ もも組(3歳児) ✿

目や眉毛、鼻など
いろいろなパーツを
自分で貼りました。
こわ～いおにができたよ!
「がお～っ!」



- ✿ さくら組(4歳児) ✿

はさみが上手に
使えるようになって
細かい物や丸い形も
上手に切れるよ!



- ✿ うめ組(5歳児) ✿

張り子をしてお面を作ったよ!
何度も紙を貼るのは
大変だったけど
かっこいいお面ができたよ!

